

政策調整部

議案第 20 号 令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、政策調整部
の所管する部分について

それでは、議案第 20 号令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、
政策調整部が所管する部分につきまして、予算説明書に基づき説明
を申し上げます。

まず、歳入より説明いたします。

50 ページをお願いします。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総
務管理使用料、説明欄の男女共同参画センター使用料は、施設の貸
し出し使用料です。

62 ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節
1 総務管理費国庫補助金、説明欄の社会保障・税番号制度システム
整備費補助金は、番号制度の情報連携に係る中間サーバー・プラッ
トフォームのシステム改修経費に対する補助金であり、続いて、
65 ページの説明欄の地域少子化対策重点推進交付金は、婚姻に伴
う住宅取得費等を補助する結婚新生活支援事業補助金に対して交付

を受けるものであり、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、公共施設予約システムの構築、おおつアプリ（仮称）の導入に伴う経費及び空き家活用に向けたプッシュ型伴走支援事業等に対して交付を受けるものです。

72ページをお願いします。

款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金の説明欄の電源立地地域対策交付金は、発電所が立地する自治体が対象となるもので、市内及び周辺に設置されている水力発電施設の発生電力量を算出根拠として、県より交付を受けるものであり、続いて75ページの説明欄のわたSHIGA輝く国スポ競技別運営費補助金は、国スポの運営や会場設営に係る費用に対して県より交付を受けるものであり、空き家対策総合支援事業費補助金は、空き家バンクへの物件登録の促進に資する取組等に対して県より交付を受けるものです。

80ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1総務管理費委託金の説明欄の人権啓発活動委託金は、人権啓発紙として年3回、各世帯に配布する「輝きびと」作成のうちの1回分及び小学校で行う「人権の花」運動事業に対する委託金です。

節４統計調査費委託金の説明欄の統計調査委託金は、５年毎に実施する国勢調査等に係る委託金であり、統計調査員確保対策事業委託金は、基幹統計調査の統計調査員の研修等に係る委託金です。

８４ページをお願いします。

款１８財産収入、項１財産運用収入、目２利子及び配当金、節１利子収入の説明欄の湖都大津まちづくり基金及び名誉市民顕彰基金は、それぞれ基金の運用収入です。

節２配当収入の説明欄、（株）ＺＴＶ配当金は、株式の配当金です。

８６ページをお願いします。

款１９寄附金、項１寄附金、目１総務費寄附金、節１湖都大津まちづくり寄附金は、いわゆるふるさと納税による寄附金です。

節２総務管理寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金です。

８８ページをお願いします。

款２０繰入金、項１繰入金、目１基金繰入金、節１湖都大津まちづくり基金繰入金の説明欄のうち、政策調整部に係るものは、デジタルデバイド対策事業に係る費用などに充当するものです。

９４ページをお願いします。

款２２諸収入、項４雑入、目４雑入、節１総務費雑入の説明欄の

市町村振興協会交付金は、市町村振興宝くじの収益分配金であり、広報発送分担金は、企業局広報紙「パイプライン」配送経費の企業局からの分担金であり、ホームページシステム利用料分担金は、ホームページに係る企業局の利用料等の分担金です。また、広報等広告料収入のうち、政策調整部に係るものは、広報おおつの広告掲載料、ホームページバナー広告掲載料及びイベント集約サイト広告掲載料であり、公文書廃棄分担金は、公文書廃棄経費に係る企業局の分担金です。また、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金は、市独自のポイント制度の付与対象である健康寿命の延伸に資する事業に対する交付金であり、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムへの移行経費に係る補助金です。

100ページをお願いします。

節9その他雑入のうち、政策調整部に係るものは、企業局からの全庁ネットワークシステムの利用等に係る負担金や、市政情報課でのコピー代などです。

歳入については、以上です。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。なお、人件費については、令和6年の人事院勧告等を踏まえ、令和7年度からの適用

となる給料表や、地域手当の支給割合の変更等の諸手当の改正が含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明します。

109ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄3の一般行政推進費のうち、政策調整部に係るものは、秘書課における市長交際費や全国市長会への負担金などです。

110ページをお願いします。

目3企画費、説明欄2の企画調整費は、本市の総合調整に要する経費や人口減少対策等のまちづくりの企画・検討・調整業務、ふるさと納税の推進、データ分析、オープンデータ化の推進に係る経費などであり、説明欄3の人権啓発推進費は、市民、人権擁護委員及び人権擁護推進員に対する研修経費や、人権啓発紙「輝きびと」の発行に係る経費等、人権啓発活動を推進するための経費であり、説明欄4の青少年健全育成費は、いじめの相談を通じて子どもの育ちを支援する相談活動や、大津の子どもをいじめから守る委員会の開催などに係る経費です。

目4広報費、説明欄2の広報おおつ発行費は、広報おおつの紙版及びデジタル版の制作委託経費、印刷・配送に係る経費、広報おおつの点字広報及び音声の制作委託経費等であり、説明欄3の市政広

報費は、テレビ・ラジオ等の市政番組に関する制作委託経費、ホームページの運営経費等です。

1 1 2 ページをお願いします。

目 5 男女共同参画費、説明欄 2 の男女共同参画推進費は、男性の家事育児参画推進事業に要する経費のほか、男女共同参画の推進に係る経費であり、説明欄 3 の男女共同参画センター管理運営費は、同センターで開催いたします各種講座や相談事業等に要する経費です。

目 6 情報政策推進費、説明欄 2 の情報システム管理運営費は、庁舎第二別館の維持管理などに要する経費であり、説明欄 3 の電子市役所推進費は、全庁ネットワークシステムを始め、内部情報システム、基幹系業務システム、事務用端末、クラウド利用など、システムやネットワークの管理運営経費や自治体情報システム標準化に係る経費及び A I、I C T などの先進情報技術の導入を通じた市民サービス向上や事務効率化を図るために要する経費です。また、説明欄 4 の地域情報化推進費は、公共施設予約システムの構築、メール配信サービスの運用などに係る経費です。

1 1 4 ページをお願いします。

目 7 文書費、説明欄 5 の情報公開制度等推進費及び説明欄 6 の文

書管理経費は、情報公開や個人情報保護制度の運用に係る経費と文書管理経費等です。

118 ページをお願いします。

目14 名誉市民顕彰基金費は、基金の運用益を積み立てるものであり、目16 湖都大津まちづくり基金費は、いわゆるふるさと納税制度等でいただいた寄附金をまちづくりのための基金として積み立てるものです。

122 ページをお願いします。

目22 スポーツ振興費、説明欄5の国スポ・障スポ大会推進費は、国スポ・障スポの広報・啓発及び国スポの開催に係る経費などです。

134 ページをお願いします。

項5 統計調査費、目1 統計調査総務費、説明欄2の統計調査推進費は、登録調査員制度の運営及び研修経費等です。

目2 統計調査費は、法定受託事務として行う令和7年国勢調査等に伴う経費です。

202 ページをお願いします。

款10 教育費、項1 教育総務費、目3 教育企画費は、総合教育会議の運営に係る経費です。

歳出の説明は以上です。

債務負担行為について説明いたします。

6 ページをお願いします。

男女共同参画推進事業費は、令和 7 年度及び令和 8 年度の 2 か年で予定しております、次期男女共同参画推進計画・女性活躍推進計画「おおつかがやきプラン V（仮称）」の策定支援に係る経費です。

以上で、議案第 20 号令和 7 年度大津市一般会計予算のうち、政策調整部が所管する部分についての説明といたします。

ご審査の程、よろしくお願い申し上げます。